

トビックス

港湾労働者休憩所の指定管理者募集について(お知らせ)

大阪港湾局が所管する「港湾労働者休憩所」の管理運営につきまして、民間の能力を活用しつつ、利用者への質の高いサービスを提供するとともに、経費の削減等を図ることを目的に指定管理者制度を導入しており、現在の指定期間が令和4年3月31日で終了のため、次期指定管理者の募集を行なっております。

詳細につきましては、下記に記載しておりますホームページに募集要項等が記載されますので、御参加を御検討される場合は、御覧いただきますようお願い申し上げます。

- 1 募集施設(4施設一体での管理運営となります。)
 - ・ 安治川1号 港湾労働者休憩所
 - ・ 安治川2号 港湾労働者休憩所
 - ・ 南港重量物ふ頭港湾労働者休憩所(ウイング南港)
 - ・ 北港白津ふ頭港湾労働者休憩所(ウイング舞洲)

- 2 指定期間
令和4年4月1日 から 令和9年3月31日まで(5年間)

- 3 募集要項等の配布期間
令和3年7月21日(水) から 令和3年9月21日(火) まで
「5 問い合わせ先」での配付のほか、次のURLよりダウンロードできます。
<https://www.city.osaka.lg.jp/port/page/0000535096.html>

- 4 申請書提出期間
令和3年9月13日(月) から 令和3年9月21日(火) まで

- 5 問い合わせ先
大阪港湾局 計画整備部 振興課 TEL 06-6615-7796
大阪市住之江区南港北2丁目1番10号 ATCビル ITM棟10階